市政だより
四街道
Yotsukai DO!

5/15
2011（平成23年）No.882
Yotsukaido City Public Relations

30周年
四街道市市制施行30周年

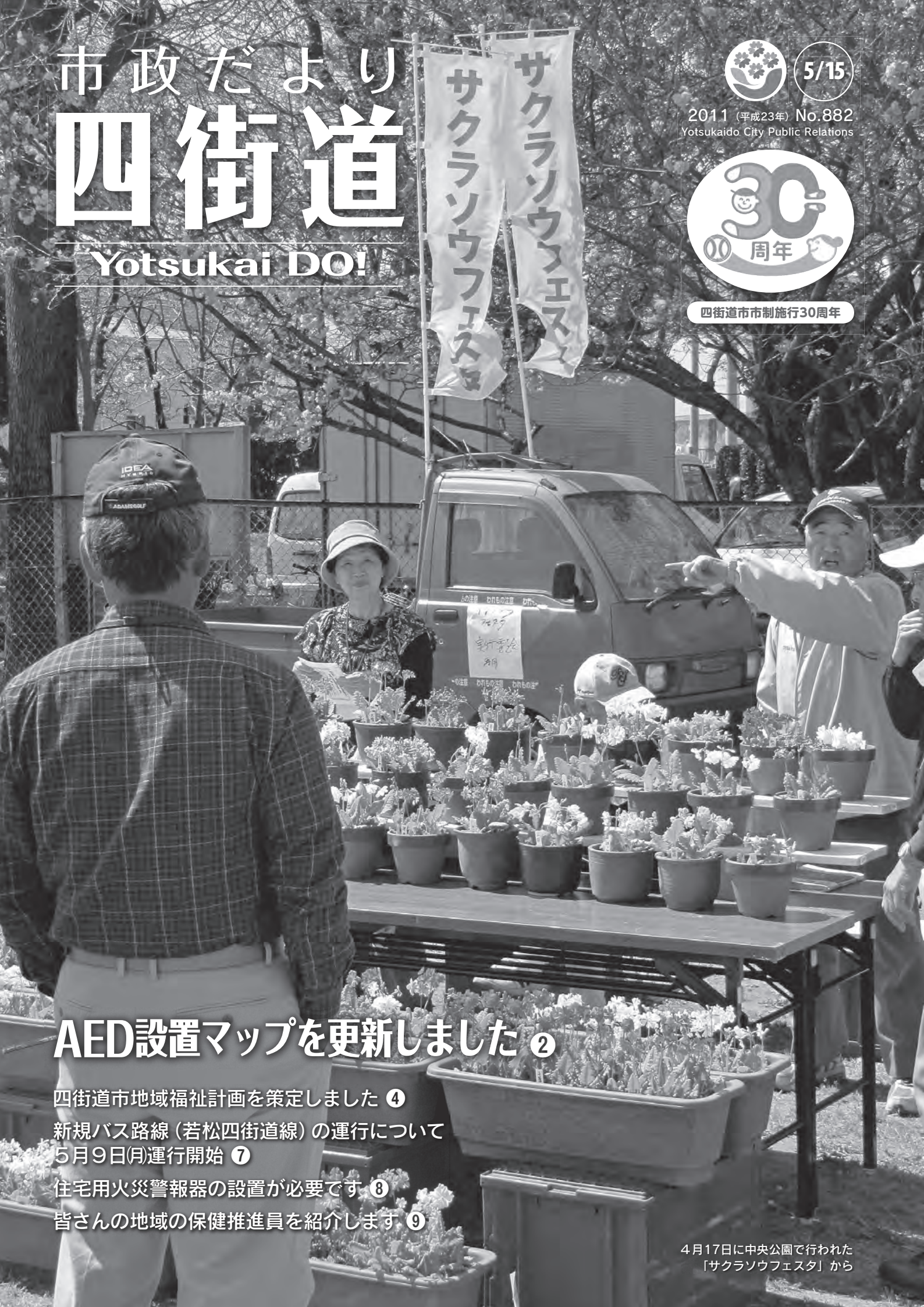

AED設置マップを更新しました ❷
四街道市地域福祉計画を策定しました ❹
新規バス路線（若松四街道線）の運行について
５月９日㈪運行開始 ❼
住宅用火災警報器の設置が必要です ❽
皆さんの地域の保健推進員を紹介します ❾

４月17日に中央公園で行われた
「サクラソウフェスタ」から

AED 設置マップを更新しました

市内のＡＥＤ（自動体外式除細動器）設置マップを更新しました。
もしものときに備えて、お近くのＡＥＤ設置個所をご確認ください。㊐ 政策推進課☎421-6161

ＡＥＤとは、心臓が心室細動を起こしている状態のとき、電気ショックを与えることによって、正常な状態に戻すきっかけをつくる機器のことで、心室細動を起こしたときは、できるだけ早くＡＥＤを使用することが救命率の向上につながるとされています。また、一般の人でも使用することができます。

市では、18年度から公共施設へのＡＥＤの設置を進め、民間有志のご協力をいただきながら、市内公共施設へ36カ所設置しました。また、ＡＥＤを設置する民間の施設や事業所も増えてきて、全部で88カ所の掲載となりました。

このマップの情報は市ホームページにて定期的に更新しますので、ＡＥＤを設置している民間施設や事業所などをご存じでしたら、上記まで情報をお寄せください。

市では、今後も安心・安全なまちづくりのため、ＡＥＤ設置個所の把握・周知に努めてまいります。

※マップは市ホームページの施設案内マップでもご覧いただけます

番号	施設名（設置個所）	住所・連絡先
①	四街道市役所 （本館１階ロビー）	鹿渡無番地 ☎421-2111
②	文化センター （１階ホール）	大日396 ☎423-1618
③	南部総合福祉センター わろうべの里（１階ロビー）	和良比635-4 ☎433-6201
④	総合公園 （体育館１階ロビー）	和田161 ☎433-1111
⑤	旭中学校 （職員玄関）	南波佐間267 ☎432-8451
⑥	四街道中学校 （職員室）	めいわ1-3 ☎433-3636
⑦	四街道西中学校 （職員室）	大日23 ☎421-2081
⑧	四街道北中学校 （校長室）	栗山1055 ☎422-5101
⑨	千代田中学校 （職員室前廊下）	千代田5-27 ☎423-4611
⑩	鹿放ヶ丘ふれあいセンター （１階入り口付近）	鹿放ヶ丘284-12 ☎424-1577
⑪	温水プール （１階ロビー）	山梨2027 ☎432-6410
⑫	四街道公民館 （事務室）	四街道1532-17 ☎422-2926
⑬	旭公民館 （事務室）	和田54-10 ☎432-6371
⑭	千代田公民館 （事務室）	もねの里3-20-30 ☎422-4151
⑮	四街道小学校 （職員室）	四街道1557 ☎422-2726
⑯	旭小学校 （職員室）	山梨1485 ☎432-8981
⑰	南小学校 （職員室）	物井1536 ☎422-2905
⑱	中央小学校 （職員室）	鹿渡917 ☎422-2138
⑲	大日小学校 （職員室）	大日978 ☎422-2711
⑳	八木原小学校 （職員室）	千代田5-4 ☎423-7611
㉑	四和小学校 （職員室）	和良比228 ☎432-5411
㉒	山梨小学校 （職員室）	旭ヶ丘1-9-12 ☎432-0506
㉓	みそら小学校 （職員室）	みそら2-13 ☎432-1500
㉔	栗山小学校 （保健室）	つくし座3-1-8 ☎422-3155
㉕	和良比小学校 （保健室前廊下）	美しが丘3-12 ☎432-3780
㉖	吉岡小学校 （児童昇降口入り口正面）	鷹の台3-2 ☎237-5990
㉗	駅市民サービスセンター （事務室）	四街道1丁目 ☎432-6226
㉘	保健センター （事務室）	鹿渡無番地 ☎421-6100
㉙	図書館 （事務室）	大日396 ☎423-6443
㉚	第二庁舎 （事務室）	鹿渡2001-10 ☎424-8924
㉛	企業庁舎 （１階受付）	鹿渡無番地 ☎421-3333
㉜	武道館 （柔道場内）	鹿渡無番地 （中央公園内）

番号	施設名（設置個所）	住所・連絡先
㉝	武道館 （剣道場内）	鹿渡無番地 （中央公園内）
㉞	中央保育所 （事務室）	鹿渡895-33 ☎423-0061
㉟	中央保育所分園 （事務室）	みそら2-13 ☎433-4105
㊱	千代田保育所 （事務室）	千代田5-30 ☎423-4872
㊲	ミシュランタイヤ 千葉販売㈱	小名木83-1 ☎432-8000
㊳	㈱久永製作所	物井598 ☎422-1721
㊴	フォーレ	鹿渡2002-10 ☎421-0965
㊵	㈱イトーヨーカ堂	中央5 ☎422-1111
㊶	㈱千葉ヤクルト工場	和田166 ☎432-8960
㊷	四街道高等学校	鹿渡809-2 ☎422-6215
㊸	千葉敬愛高等学校	四街道1522 ☎422-0131
㊹	千葉敬愛高等学校 内黒田グラウンド	内黒田319-1
㊺	翠昴会障害者支援施設 永幸苑	上野199 ☎432-2851
㊻	翠昴会障害者支援施設 ピクシーフォレスト	上野199 ☎432-2851
㊼	千葉労災特別介護施設 （ケアプラザ四街道）	中台511 ☎433-0120
㊽	カーブス四街道大日	大日288-18 ☎424-5570
㊾	千葉銀行 四街道支店	鹿渡2001-8 ☎422-1511
㊿	つくし座クリニック	つくし座2-2-3 ☎421-0255
(51)	綜合警備保障㈱ 四街道営業所	和良比254-12 小山ビル1階 ☎433-8522
(52)	チェリーコート四街道	大日526-22 ☎422-0321
(53)	近藤歯科医院	鹿渡933-296 ☎422-6118
(54)	あさひクリニック	美しが丘1-18-7 ☎433-8711
(55)	かすや内科クリニック	四街道1533-150 ☎304-2210
(56)	医療法人社団敬和会 木村内科	鹿渡728-17 ☎433-1223
(57)	医療法人社団威風会 栗山中央病院	栗山906-1 ☎421-0007
(58)	しばた内科クリニック	鹿渡2003-1 ☎422-1808
(59)	医療法人社団泰仁会 四街道駅クリニック	四街道1-1 JR四街道駅ビル4階 ☎304-7575
(60)	医療法人社団 そうクリニック 産婦人科内科小児科 そうクリニック	大日741-3 ☎424-1103
(61)	医療法人社団道友会 そはら整形外科	鹿渡1109 ☎432-7300
(62)	医療法人社団禎豊会 潤生堂医院	和良比254-20 ☎432-2316

番号	施設名（設置個所）	住所・連絡先
(63)	医療法人社団ひまわり会 めいわクリニック	めいわ4-3-32 ☎433-7717
(64)	医療法人社団正鵠会 四街道メンタルクリニック	和良比245-9 中島ビル203 ☎433-2231
(65)	医療法人社団 野村外科医院	千代田4-25-4 ☎423-4872
(66)	医療法人社団典仁会 松島皮膚科医院	鹿渡2002-1 三河屋ビル2階 ☎423-3552
(67)	医療法人社団蒼生会 陽光医院	山梨761-1 ☎432-0010
(68)	医療法人沖縄徳洲会 四街道徳洲会病院	吉岡1830-1 ☎214-0111
(69)	誠クリニック	四街道1-4-19 プレアデスビル1階 ☎423-7671
(70)	秋草産婦人科 藤原小児科医院	大日288-10 ☎423-2555
(71)	総合福祉センター （１階ホール）	鹿渡無番地 ☎422-2945
(72)	京葉銀行 四街道支店	四街道1-6-5 ☎422-1553
(73)	京葉銀行 四街道南支店	和良比241-1 ☎433-1211
(74)	京葉銀行 千代田支店	千代田5-35 ☎422-8111
(75)	県立千葉盲学校	大日468-1 ☎422-0231
(76)	愛国学園大学附属 四街道高等学校 （２階職員室）	四街道1532-16 ☎421-3533
(77)	千葉田園スイミングクラブ （１階フロント横）	大日866 ☎421-2421
(78)	いんば農業協同組合 四街道支所	内黒田356-3 422-2200
(79)	つくし座自治会館 （１階）	つくし座3-1-1 422-0012
(80)	社会福祉法人慈照会 四街道保育園	四街道3-10-9 422-2720
(警)	四街道警察署	和良比635-5 ☎432-0110
(交)	旭交番	旭ヶ丘3-3-1 ☎432-8616
(交)	千代田交番	千代田5-32 ☎421-2572
(交)	大日交番	大日2358 ☎422-2170
(交)	四街道駅前交番	四街道1-1-1 ☎422-2240
(消)	四街道市消防署	鹿渡934-26 ☎422-2494
(消)	消防署旭分署	みそら1-25 ☎432-0119
(消)	消防署千代田分署	千代田5-33 ☎424-0119

※白マル番号については市などで設置・管理しているものです

※黒マル番号は民間施設・事業所で設置・管理しているものです。黒マル番号の施設などについては、いざというときの市民の使用をご了承いただいているところですが、実際の使用に当たっては各施設などの指示に従ってください

※使用可能時間は各施設により異なります

四街道市地域福祉計画を策定しました

市の地域福祉を推進するための方向性や支援策などについてまとめた「四街道市地域福祉計画」を策定しました。その概要をお知らせします。計画書やその概要版は、市ホームページや社会福祉課窓口でご覧になれます。また概要版は、希望する人に配布しています。

問 社会福祉課 ☎421-6121

基本的事項

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」です。また、市政運営の基本方針である「四街道市総合計画」を進めていくための部門別の計画の一つです。

地域福祉を推進する上で、高齢者、障害者、児童、健康増進など、福祉に関する個別計画に共通する理念・方向性を定め、関連する諸計画と整合性や連携を図りながら、地域福祉の充実を図ることを目的としています。

また、市民主体の具体的な取り組みを定めた、「四街道市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画」と連携を図り、地域福祉を推進していきます。

計画期間

計画の期間は本年度から27年度までの5年間です。

基本理念

「みんなで助け合い、安心して、いきいき暮らせるまち四街道」

基本方針

基本理念の実現に向けた取り組みを進めていく上で、指針となる基本的な考え方として、3つの基本方針を定めます。

基本方針1 「学びあいによる住民主役の地域福祉の推進」

「気づき」や「学び」をきっかけとした、住民が主役の地域福祉の推進を図ります。思いやりのある地域のつながりづくりに向けて、まずは身近なことから知っていきましょう。

お近くにひとり暮らしの高齢者や障害のある人で、日常の生活が困難な人はいませんか。子どもを叱るお母さんの様子が少し変という場面や、不自然なあざのある子どもと出会っていませんか。地域住民の力で何かできないでしょうか。まずは近隣の様子に耳を傾けてみてください。気付いたことは家族や近所の友人と共有しましょう。そして、一緒に話し合い行動しましょう。

市も、市民の皆さんとともに、地域の課題解決に取り組んでいきます。

基本方針2 「自助・共助・公助の連携」

地域福祉の推進は、地域ぐるみの取り組みです。一人ひとりの個人、地域、行政がそれぞれの役割を認識した上で、三者が連携して進めていくことが大事です。

本計画では、それぞれが果たしていくべき役割について、

自助：一人ひとりが自分自身で行うこと。また、家族の協力を得て行うこと。

共助：自分自身や家族だけでは解決が難しいことについて、周囲や地域が協力して行うこと。

公助：個人や家族、地域の力だけでは解決が難しいことについて公的機関が行うこと。

と表現します。

「自助」は、その人らしい生活を実現するための基本となる活動で、地域福祉の推進に当たっての第一の取り組みです。個人では担いきれなくなった負担、あるいは地域全体の課題は、周囲や近隣・地域の「共助」によって解決を図ります。

行政は、自助・共助の取り組みだけではまかなえない課題に対して、公的なサービスを提供していくと同時に、共助の取り組みを支援・促進していくための環境づくりを推進していきます（公助）。

自助・共助・公助がそれぞれに連携して、支え合いのある地域づくりを進めていきます。

基本方針3 「こころの通い合いによるふるさとづくり」

本市の地域福祉活動の歴史は古く、昭和46年の福祉会（現在の市社会福祉協議会）の活動にまでさかのぼります。また、昭和40年代からの旭ヶ丘や千代田、みそらなどの団地造成に伴い転入してきた人や、大日や和良比、鹿渡などの既存市街地に転入してきた人が多数います。この団塊の世代の皆さんは、自身の退職に伴い、地域福祉活動の担い手となることが期待されます。

これからの本市の地域福祉は、従来の枠組みに、新たなメンバーが加わり、さらに活発になっていきます。

本市の地域福祉は、相手を思いやる気持ちや、心の通い合いにより進めていきましょう。そして、私たち自身にとっても、将来のまちづくりを担っていく子どもたちにとっても、誇りに思えるような「ふるさと・四街道」をつくっていきましょう。それは、子育てしやすい環境の充実や、シルバー世代が明るく元気に活躍するまちにつながります。

真のふるさとづくりの始まりです。

基本目標

基本目標1：身近な地域での助け合いの関係づくり
基本目標2：新たな担い手の育成と活動のネットワーク化
基本目標3：安心・安全で快適な生活環境づくり
基本目標4：いきいきできる社会参加の機会づくり
基本目標5：福祉サービスの充実と質の向上
基本目標6：地域福祉関連機関と地域の協働の促進

計画の推進体制

地域福祉を推進するためには、一人ひとりの個人、地域、行政がそれぞれの役割を認識し、行動に移していく必要があります。そして、個人が自分自身で行う「自助」、地域住民で協力する「共助」、公的機関が行う「公助」が連携していくことが重要です。

市は、市民一人ひとりが、主体的・積極的に地域活動に参加できるよう、多様な参加機会の確保や、分かりやすい情報提供など必要な支援を行います。また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などの地域福祉関連機関と連携や協力を図りながら、地域福祉活動を促進させていくための支援を行うとともに、住民同士の「共助」の取り組みなどについてまとめた「四街道市社会福祉協議会第４次地域福祉活動計画」との連携を図っていきます。

地域福祉における市の役割は、福祉部門のみならず、さまざまな分野が密接に関連していることから、関係各課と幅広く連携を図り、計画の実現に向けた具体的事業に取り組んでいきます。

今後は、地域福祉計画に関連する個別計画の策定や見直しのときに、各個別計画の策定委員会などにより、地域福祉計画に掲げる各理念に合致しているかを評価することとします。そして、評価結果を市の諮問機関である「四街道市保健福祉審議会」に報告し、意見をいただきながら、それぞれの計画に地域福祉の理念を反映させ、地域福祉を推進していきます。

地域包括支援センター
ではこんな仕事をしています

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となって、高齢者の権利擁護、介護予防に関するケアマネジメントなどを行っています。

■いろいろな相談に応じます

総合相談支援業務…介護に関する相談、健康や福祉、生活に関することなど、高齢者の皆さんやご家族などから寄せられたいろいろな相談に応じ支援します。

■介護予防のお手伝いをします

介護予防ケアマネジメント業務…高齢者の皆さんができる限り地域で自立した生活を送れるようにするために、筋力・体力の低下、認知症などの症状が進行を招かぬよう、介護予防のお手伝いをします。

予防給付に関するケアマネジメント業務…介護保険で要支援1・要支援2に認定された高齢者の皆さんが地域で自立した生活を送れるようにするために、介護保険の介護予防サービスの利用のお手伝いをします。

■皆さんの権利を守ります

権利擁護業務…頼れる人がいない場合、財産の管理や契約に関することに不安がある場合などに、成年後見制度が利用できます。この制度を必要とする人の支援をします。また、高齢者虐待の早期発見・把握に努め、必要に応じてほかの機関と連携して高齢者の皆さんを守ります。そのほか、悪質商法による消費者被害の防止など、高齢者の権利に関する問題に対応します。

■こんな支援も行っています

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務…高齢者の皆さんに直接支援するほか、地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるように支援や指導を行っています。また、より暮らしやすい地域を目指して、医療機関を含めさまざまな関係機関とのネットワーク作りを進めています。

【地域包括支援センター】
〒284-0003　鹿渡無番地　福祉センター分館
☎420-6070　FAX424-6707
相談日：月曜日～日曜日　8時30分～17時15分（365日対応）

在宅介護支援センター
ではこんな仕事をしています

在宅の介護を必要とする高齢者や、その家族の在宅介護に関する地域の相談窓口として、ご相談をお受けしています。
※相談日：月曜日～日曜日（365日対応）
※相談内容に関する秘密は厳守しますので、安心してご相談ください

訪問▶市および地域包括支援センターの依頼を受け、高齢者世帯への訪問を行っています。

申請代行▶外出が困難な人に代わって市役所への申請(高齢者福祉サービスに関するもの)を行っています。

介護予防教室▶高齢者が介護の必要な状態にならずに、健康で生き生きとした生活を送るための講義や実技を交えた体操などを行っています。

【各地区の在宅介護支援センター】
北中地区／千代田中地区…あすみの丘在宅介護支援センター
四街道市大日1623-1
☎423-2477　FAX421-5189
四中地区／旭中地区……在宅介護支援センターあさひ園
四街道市山梨1488-1
☎432-6711　FAX432-6389
西中地区……四街道大日在宅介護支援センター
四街道市大日1685-10
☎421-1418　FAX421-6565

四街道インフォメーション

市からの大切なお知らせです

子ども

CAP～子どもへの暴力防止プログラム～のワークショップ開催について

問こども保育課 ☎421-2126

と　き…6月4日㈯、14時～16時
ところ…大日保育園
対　象…保護者のみの参加となります。参加型体験学習のためお子さんの同伴はお控えください。園内に託児室を設けてあります（先着10組予約制、0歳児～就学前児対象）
定　員…先着50組（電話予約制）
※無料（四街道中央ライオンズクラブの支援により、無料にて開催します）
申し込み…5月16日㈪、9時～大日保育園☎421-0415にて受け付け

子ども

大日保育園　子育て支援センター　ベビーマッサージのお知らせ

問こども保育課 ☎421-2126

と　き…6月7日㈫、10時～11時30分
ところ…大日保育園　子育て支援センター
対　象…生後1カ月～8カ月未満
定　員…10組（予約限定）※無料
持参するもの…バスタオル、飲み物（水分補給）
申し込み…5月16日㈪、9時～大日保育園☎421-0415にて受け付け
※日本育児アドバイザー協会講師で、カルチャースクールなどでご活躍されている豊崎典子さんにご指導いただきます。オイルを使わずに、ママの手のぬくもりで、スキンシップを図っていきます。当日は、予約限定のみとさせていただきますのでご了承ください

子ども

こどもルーム夏季保育の利用について

問こども保育課 ☎421-2126

現在こどもルームを利用中であっても、小学校の夏季休業中の利用を希望する人は「夏季保育希望確認書」の提出が必要となります。
申込期間…6月1日㈬～15日㈬
提出場所…こども保育課
※現在利用していない人で、夏季保育のみ希望される人はこども保育課までご相談ください（ルームに空きがあった場合のみ入所可）

PICK UP

未来のまちづくりをアドバイス　市政アドバイザーの紹介

四街道在住
井岡義隆氏（再任）

東京都中央区在住
池田芳樹氏（再任）

千葉市中央区在住
福永重隆氏（新任）

市政における重要な課題に対し具体的な助言、提言そのほかの支援を行っていただく皆さんです。

PICK UP

四街道市安全安心ステーション開所

安全に安心して暮らせる地域社会を目指して、5月10日㈫、旧四街道交番跡地に防犯活動の拠点として四街道市安全安心ステーションを開所しました。

問い合わせ…自治防災課 ☎421-6102

公共交通

新規バス路線（若松四街道線）の運行について

5月9日(月) 運行開始

問 政策推進課 ☎421-6161

平和交通若松営業所からめいわ・和良比地区を経由して、四街道駅南口、四街道市役所、イトーヨーカドーまで、平日運行の循環バスです。

※土休日および年末年始（12月30日～1月3日）は運休となります

【運賃のご案内】

▼市内での乗降（時刻表の160円区間）：160円

▼若松台エリア「若松営業所～めいわ郵便局」⬌市内：170円

運賃・停留所の場所など運行内容に関する問い合わせ：平和交通 若松営業所（平日9時～17時）☎232-4589

【路線図】

【時刻表】

	停留所名称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	若松営業所	10:17	11:17	12:17	13:47	14:47	15:47	16:37
	東公園	10:18	11:18	12:18	13:48	14:48	15:48	16:38
	中央公園	10:20	11:20	12:20	13:50	14:50	15:50	16:40
	階段上	10:21	11:21	12:21	13:51	14:51	15:51	16:41
	めいわ郵便局	10:21	11:21	12:21	13:51	14:51	15:51	16:41
160円区間	四街道中学校	10:22	11:22	12:22	13:52	14:52	15:52	16:42
160円区間	めいわ一丁目	10:23	11:23	12:23	13:53	14:53	15:53	16:43
160円区間	和良比坂上	10:26	11:26	12:26	13:56	14:56	15:56	16:46
160円区間	わらびが丘公園	10:26	11:26	12:26	13:56	14:56	15:56	16:46
160円区間	わらびが丘自治会館	10:27	11:27	12:27	13:57	14:57	15:57	16:47
160円区間	四街道駅南口（①番）	10:30	11:30	12:30	14:00	15:00	16:00	16:50
160円区間	鹿渡	10:31	11:31	12:31	14:01	15:01	16:01	16:51
160円区間	四街道中央公園	10:33	11:33	12:33	14:03	15:03	16:03	16:53
160円区間	四街道市役所	10:34	11:34	12:34	14:04	15:04	16:04	16:54
160円区間	イトーヨーカドー	10:37	11:37	12:37	14:07	15:07	16:07	16:57
160円区間	四街道中央公園	10:38	11:38	12:38	14:08	15:08	16:08	16:58
160円区間	鹿渡	10:39	11:39	12:39	14:09	15:09	16:09	16:59
160円区間	四街道駅南口（①番）	10:45	11:45	12:45	14:15	15:15	16:15	17:05
160円区間	わらびが丘自治会館	10:46	11:46	12:46	14:16	15:16	16:16	17:06
160円区間	わらびが丘公園	10:46	11:46	12:46	14:16	15:16	16:16	17:06
160円区間	和良比坂上	10:47	11:47	12:47	14:17	15:17	16:17	17:07
160円区間	めいわ一丁目	10:50	11:50	12:50	14:20	15:20	16:20	17:10
160円区間	四街道中学校	10:51	11:51	12:51	14:21	15:21	16:21	17:11
160円区間	めいわ郵便局	10:51	11:51	12:51	14:21	15:21	16:21	17:11
160円区間	階段上	10:52	11:52	12:52	14:22	15:22	16:22	17:12
160円区間	中央公園	10:53	11:53	12:53	14:23	15:23	16:23	17:13
160円区間	東公園	10:54	11:54	12:54	14:24	15:24	16:24	17:14
160円区間	若松営業所	10:55	11:55	12:55	14:25	15:25	16:25	17:15

防災

住宅用火災警報器の設置が必要です

問 消防本部予防課 ☎422-2485

新築住宅は18年6月1日から、既存の住宅は20年6月1日から義務化されています。

■住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器には煙を感知するものと、熱を感知するものがあります。煙を感知するタイプは、出火する前の煙を感知するので早く火災に気付きます。熱を感知するものは、台所のように大きな炎がでる場合に適しています。

■家のどこに必要なのか？

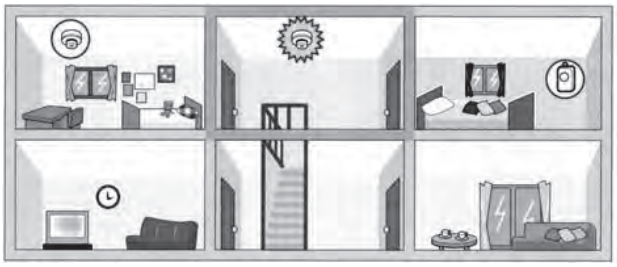

寝室：普段就寝に使用する部屋に設置します
階段：2階に寝室がある場合は、階段を上った天井、または壁に設置します

■どこで購入できるのか？

ホームセンター、家電量販店、防災設備業者店などで購入できます。

■価格の目安は？

価格は、メーカーや種類、機能、電池の寿命などにより異なりますが、1個当たり約3000円から約9000円です。

■NSマークのついたものを選びましょう。

日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「NSマーク」がその目安となります。

■取り付けは？

〈天井の場合〉
火災警報器の中心を壁から60cm以上離す

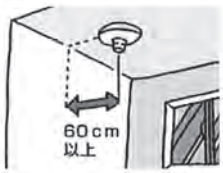

〈壁の場合〉
天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるようにする

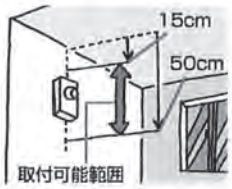

注1）警報器の中心からの距離です
注2）エアコンや換気口の吹き出し口からは1.5m以上離しましょう

住宅用火災警報器は、天井や壁に取り付けます。詳しくは販売店や消防本部へ相談するか、取扱説明書をよく読んで、正しい位置に取り付けましょう。

■悪質訪問販売にご注意を！

この機会を狙った悪質訪問販売に注意してください。

▼消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。

▼悪質訪問販売の手口（例）

「消防署の方から来ました。設置が義務付けられたので確認させてください」「消防署から許可を得てきました」「今すぐ取り付けなければならない、この警報器でなければならない」「今なら安く取り付けられます」「全ての部屋につけなければならない」などと言って来ます。

▼もしも不審に思われたら、次のことに注意してください。

・はっきり断る
・書類（契約書）に押印やサインをしない
・相手が脅迫的な言動に出たときは警察に通報する

健康

街かど心の相談

問 障害者支援課 ☎421-6122 FAX424-2011

精神的な悩みや不安など、だれかに話すだけで心が軽くなることもあります。

困ったときに、話してみませんか。成田地域生活支援センターの精神保健福祉士が相談をお受けします。費用は無料。相談内容は秘密厳守します。お気軽にご相談ください（予約制）。

とき		ところ
5月24日㈫	14時～16時	こども保育課2階会議室
6月21日㈫		
9月27日㈫		
11月29日㈫		
2月21日㈫		